

2024年度 事業計画

施設名 地域障害者相談支援センター ぽーとたまがわ

1 利用計画数

事業名：(区委託) 地域障害者相談支援センター

予定相談者数 400名 延べ相談件数 6,000件

2 事業実施計画

(1) 活動・支援の内容

概要(地域・家族・関係機関との連携・交流を含む)

<ぽーとたまがわ>

家族や障害当事者の高齢化にともない、問題が複合化、複雑化してきている。地域障害者相談支援センターとして求められる機能に応えられるよう下記の業務に取り組んでいく。

① 基本相談支援

- ・年齢、病気や障害の有無等は問わず、困りごとの相談窓口として、本人、家族、関係機関等からの相談を受け、内容に応じた情報提供、行政・福祉サービスの利用案内、サービス利用の支援を行う。
- ・個別及び家族支援は必要に応じて行政機関をはじめ通所施設やヘルパー事業所、社会福祉協議会、ケアマネジャーなどの関係機関と連携したチーム支援を行う。
- ・様々に変化する社会環境において、心身の状態が不安定になっている在宅の一人暮らし障害者等に対し、中長期的、継続的な伴走型の支援を行う。

② 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

- ・地域包括ケアシステムの地区展開を推進するため、玉川地域内各地区四者連携会議への参加など各機関との連携深め、障害者への相談支援の中核機関としての役割を担う。
- ・あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館との連携を深めていくとともに、メルクマール世田谷、リンク、ぷらっとほーむ世田谷など若者、ひきこもり、生活困窮といった関係機関とも連携し重層的な支援体制の強化に努める。
- ・相談者や家族へ継続的に訪問等を行い、精神障害にも対応した地域包括支援システムを強化する。

③ エリア自立支援協議会事務局

- ・玉川保健福祉センター保健福祉課と協力しながら、エリア自立支援協議会の事務局として同協議会が円滑に運営されるよう努める。
- ・参画している運営委員が協議会での取り組みに関われるような体制をつくる。
- ・エリア自立支援協議会の活動を活発に行い、地域課題を抽出、世田谷区自立支援協議会に提言する。世田谷区自立支援協議会と各エリア自立支援協議会が連動して取り組めるよう、基幹相談支援センターや各エリアと連携を強める。

④ 指定相談支援事業者への支援

- ・地域内の新規相談支援事業者に対して、開設・運営等などについて支援行う。
- ・指定特定相談支援事業者連絡会を定期的開催し、困難事例への対応を事業所間で共有したり、事例検討会を開催するなどして地域の相談支援スキルの向上を目指す。

⑤ 権利擁護のための支援

- ・本人やその家族からの権利擁護に係る相談に対応する。
- ・成年後見制度の円滑な利用を支援するため、必要に応じて成年後見センターへの案内や連携に努める。
- ・福祉体験学習や地域のイベントなどを通じ、障害者への理解促進、権利擁護を積極的に進める。

⑥ 居場所づくりへの取り組み

- ・カフェこみん、ポッチャ交流会を毎月定例で開催し、日中どこにもつながっていないような障害当事者が参加しやすいような居場所づくりに努める。
- ・各種福祉サービスの情報や地域資源などの情報を自由に閲覧できる場として引き続き「情報広場」

を運営していく。

- ・地域住民も参加しやすいような居場所づくりに取り組み、地域住民に対しての障害啓発、障害理解の場になるよう努める。

(2) 地域交流

- ・定期的なイベント開催を通じて、障害当事者だけではなく地域住民も参加できるような交流の場づくりを目指す。
- ・地域活動を推進している、あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会等とも共催したイベントも企画していく。

(3) 家族、関係機関との連携等

- ・キーパーソンとなる家族や障害当事者を支援している関係機関と綿密に連携を図りながら適切に支援を進めていく。
- ・あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会等と、より一層連携を深め子ども世代に何らかの障害がある8050世帯等の相談に対応し事態の深刻化を防ぐ。
- ・緊急時に備えて、緊急時バックアップセンターへの登録を推進していく。

(4) ボランティアや実習生の受け入れ

- ・社会福祉協議会や地域団体と協力しながら地域活動を推進するピアサポーターの発掘・育成に取り組む。
- ・地域のボランティアや学生ボランティアを活用し、ぽーとたまがわのイベントの充実を目指す。

(5) 危機管理

- ・緊急時対応及び災害時対応の体制整備に努め、緊急時対応マニュアルやBCP（事業継続計画）を基に訓練を実施し、適宜見直しをしていく。
- ・急変等の緊急時において、迅速な連携を図るため緊急時の連絡先などを整備する。
- ・事故や事件等の緊急時における適切な対応と、振り返りによる再発防止を徹底する。

(6) 職員研修の実施

- ・外部講師を呼んでの勉強会を定期的実施し、相談支援の質の向上を目指す。
- ・個人の研修計画に基づき、外部研修の参加とサポーターズカレッジを活用した研修を推進していく。

3 重点目標と取り組み

① 複合化、複雑化したケースに対応するための支援体制を強化

毎月の相談支援ミーティングの他に職員同士でケース検討を活発に行える体制をつくとともに、インフォーマルな社会資源を含め多様な機関（保健福祉センター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童関係機関、医療機関、福祉サービス事業所、民生委員、メルクマール世田谷、リンク、プラットホーム世田谷等）との連携に努める。

② 居場所づくりの取り組みをさらに発展

ポッチャ交流会、カフェこみんにおいて、障害当事者、地域住民、ボランティアが主体的に運営に関われるような体制をつくる。また、居場所の参加者が地域イベント等に団体として参加する機会も作ることで障害当事者が地域とつながる機会を増やしていく。

③ 玉川地域の指定特定相談支援事業所への支援体制を強化

各事業所間の情報共有と互いに相談し合えるような横のつながりを強化するため、指定特定相談支援事業所連絡会の開催を年間4回に増やす。また、玉川地域の指定特定相談支援事業所の支助力向上のため、連絡会において、各事業所が抱える事例や困難ケースの検討会も行う。